

# 地共済年金財政の現状について

## -地方公務員共済組合連合会からのお知らせ-

### ▶はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

そこで、「財政再計算」についてご理解を深めていただくために、今回は、共済年金の財政の現状について説明します。

### 《財政再計算とは…》

共済年金制度の運営は、組合員が納める掛金や地方公共団体等からの負担金、利息及び配当金などの収入と年金給付額、基礎年金拠出金などの支出とが長期的に均衡し、安定していなければなりません。

収入と支出は、公務員共済の過去の実績値などに基づいて将来の予測額を推計しますが、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、5年ごとに算定基礎を見直し、保険料率（掛金率と負担金率の合計）を計算し直すことを「財政再計算」といいます。

この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

なお、一昨年に公布された『被用者年金一元化法』により、平成27年10月からは組合員も厚生年金に加入することとなり、保険料率も経過措置を設けて厚生年金の保険料に統一されることとなります。

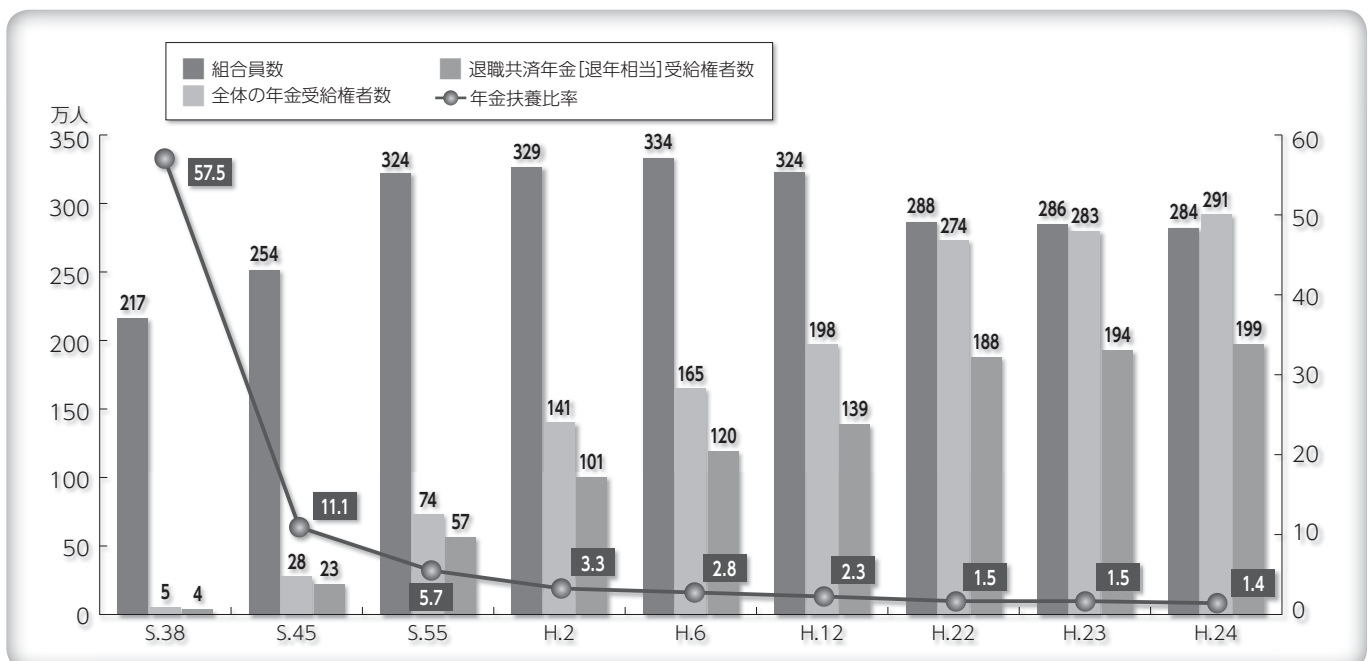
今回の財政再計算では、収支見通しを作成した上で、組合員が厚生年金に加入するまでの間の保険料率を算定することとなります。

### ▶組合員1.4人で退年相当受給権者1人を支えています

組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成24年度末では284万人となっています。

一方、年金受給権者のうち、退職年金、減額退職年金及び組合員期間25年以上（経過的に20年～24年も含む）の退職共済年金（以下「退職共済年金[退年相当]」という。）の受給権者は、制度発足以来、年々増加し、平成24年度末では199万人まで増加しています。

この結果、年金扶養比率（退職共済年金[退年相当]受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標）についてみると、組合員数がピークに達した平成6年度には2.8人、平成24年度には組合員1.4人で退職共済年金[退年相当]受給権者1人を支えている状態となっています。

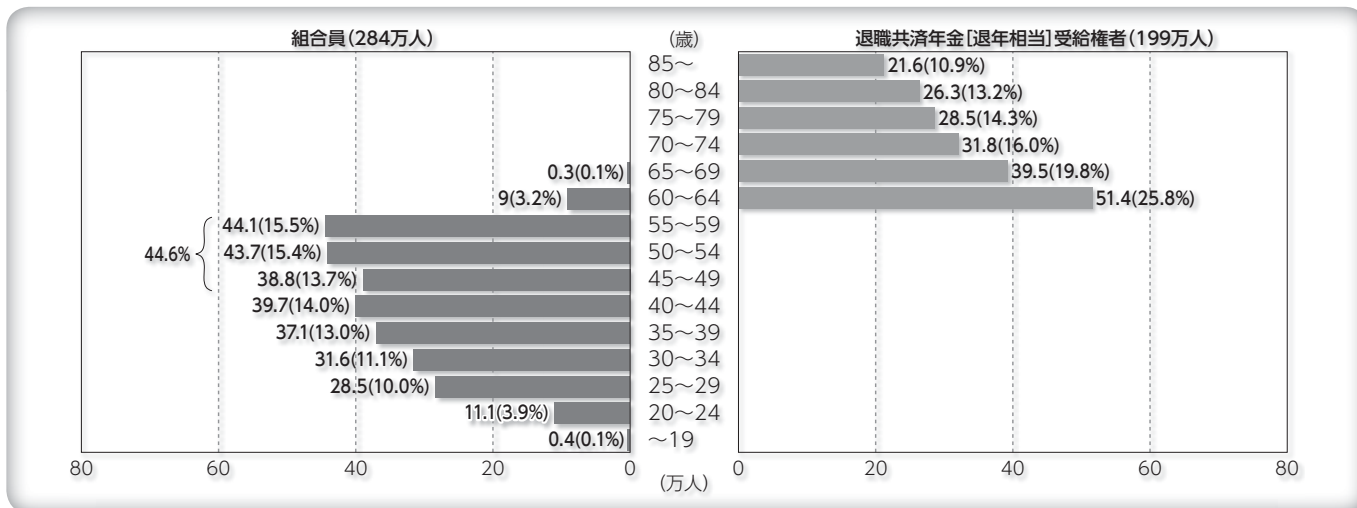


## ▶組合員のうち45%が45歳以上の者となっています。

平成24年度末における組合員の年齢階級(カッコ書きは構成割合)のうち、最も構成割合が高いのは55歳～59歳の15.5%、次いで50歳～54歳の15.4%であり、若い年齢ほど組合員数は少なくなっています。

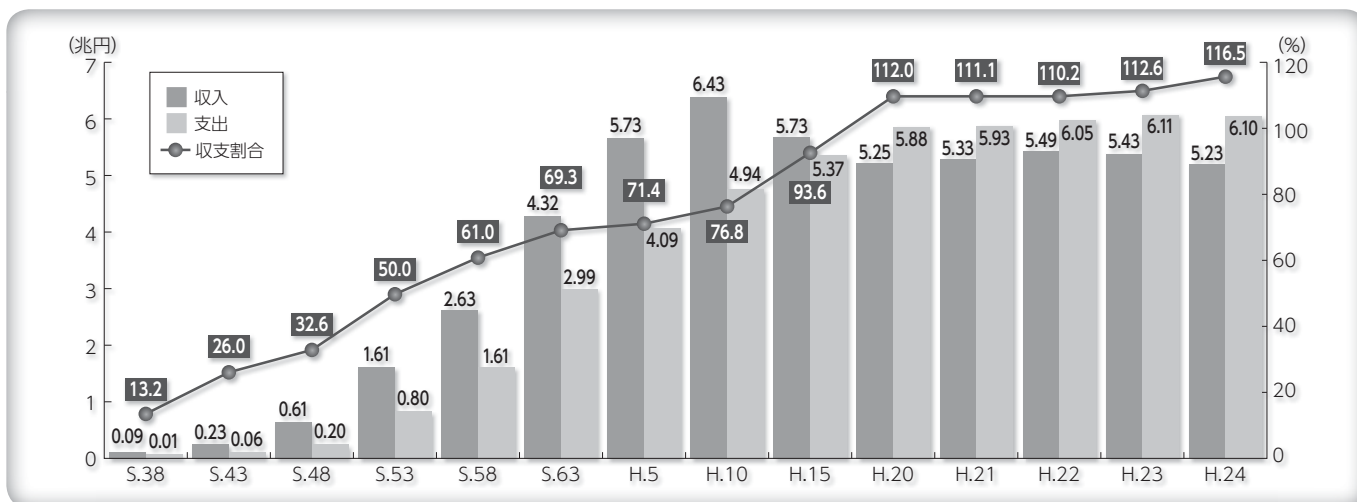
一方、退職共済年金[退年相当]受給権者の年齢階級のうち、最も構成割合が高いのは、60歳～64歳の25.8%、次いで65歳～69歳の19.8%です。また2つの階級を合わせると、構成割合は全体の45.6%を占めています。

組合員のうち約45%を占める45歳以上の者が、今後15年間にわたり順次退職することが見込まれるため、退職共済年金[退年相当]受給権者については、今後しばらくは増加していくことが見込まれます。



## ▶保険料のほか積立金の一部を取り崩して給付を賅っています

収入に対する支出の割合を示す収支割合では、平成20年度を境に100%を上回っています。すなわち、平成19年度までは、収入が支出を上回り、その剰余を後年の給付のために積立金として積み立ててきましたが、平成20年度からは支出が収入を上回り、積立金の一部を取り崩して給付を賅っています。



## ▶おわりに

以上のとおり、組合員の減少、年金受給権者の増加により、収入に対する支出の割合は毎年増加し、積立金の減少額も次第に増加してきています。今後も組合員の減少と年金受給権者の増加については、注視しつつ、将来にわたって収支の均衡が図れるよう努めてまいります。

地方公務員共済組合連合会では、ホームページに財政再計算に関する情報を掲載しています。今後、財政再計算についての関連情報等を掲載していきますので、ぜひご覧ください。

こちらへアクセス ▶ <http://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)

トップページの、「財政再計算(掛金率の改定等)」からご覧いただけます。